



2023年1月31日

各位

会 社 名 森六ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 栗田 尚
(コード番号:4249 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員 経理、IR 担当
経理部長 小岩井 無我
(TEL. 03-3403-6102)

森六従業員持株会への「創業 360 周年記念 特別奨励金」の付与について

当社は、2023年1月31日、当社の中長期的な株主価値に対する当社グループ従業員（以下、「従業員」といいます。）のモチベーション向上を企図した特別奨励金の付与を決定いたしました。

本件は「森六従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）を通じて当社の発行する普通株式（以下、「当社株式」といいます。）を持株会の会員（以下、「会員」といいます。）に対し、特別奨励金として付与するものです。

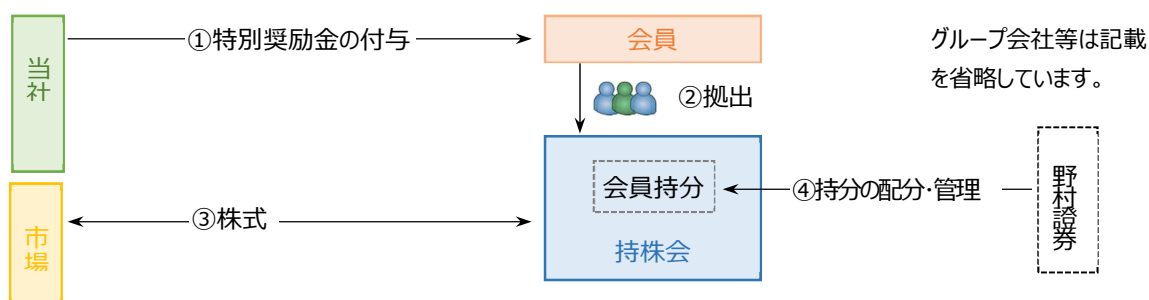
記

1. 目的

当社グループは、従業員が当社株式の保有を通じて資産形成を成し、勤労意欲を向上させることを企図して、会員に奨励金を付与しております。今般、この考え方を更に推し進め、会員を対象として特別奨励金を付与し、特別奨励金相当額の株式を市場から取得いたします。

創業 360 周年記念として、多くの従業員が自社株を保有することで、従業員の経営参画意識の高揚を図るとともに、当社の中長期的な株主価値に対するモチベーション向上を企図したものです。本日以降、本付与を契機として、持株会未加入の従業員に加入を促すことで、より多くの従業員が株主の皆様と中長期的な株主価値を共有することにつながると考えております。

2. 仕組み



- ① 当社は会員に特別奨励金を付与します。
- ② 会員は付与された特別奨励金を持株会に拠出します。
- ③ 持株会は会員から拠出された特別奨励金を取りまとめ、株式を市場から取得いたします。
- ④ 当社株式は、持株会が持株事務を委託している野村証券株式会社を通じて、持株会内の会員持分に配分・管理されます。

3. 当社株式の付与方法

創業360周年記念として、従業員持株会会員に特別奨励金として66株を付与する（2023年4月17日付与完了予定）。割当先となる持株会の概要は次のとおりです。

- (1) 名称： 森六従業員持株会
- (2) 所在地： 東京都港区南青山1-1-1
- (3) 理事長： 小岩井 無我
- (4) 保有株式数： 1,200,206株（2022年12月31日現在）
- (5) 保有比率： 7.07%（発行済株式数に対する比率）

4. 特別奨励金割当条件

2023年3月10日時点で会員であること。

以 上